

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ユビキタスAI		コード	3858
提出日	2026/5/27	異動(予定)日	2026/6/29	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月29日開催予定の第25回定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	阿部 海輔	社外取締役	○													○		有
2	為廣 暁雄	社外取締役	○														△	有
3	岡あゆみ	社外監査役	○														○	新任 有
4	皆川 克正	社外監査役	○														○	有
5	阿曾 友淳	社外監査役	○														△	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		これまでの当社における社外監査役としての実績に加え、今後も、公認会計士としての観点から、当社の経営に対する監督と助言を頂きたいため、社外取締役として選任しています。また、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に定められた事項のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を有しています。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
2	為廣 暁雄氏は、Noah International Taiwan Corp.の董事長(会長)兼総経理であります。当社は、同社に過去に製造委託契約の取引関係がございましたが、現時点での取引はございません。当社と同社の利害関係は、当社の意思決定に重大な影響を与えるものではなく、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	IT並びにソフトウェアに関する事業の企業経営者としての豊富な経験があり、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する監督と助言を頂きたいため、社外取締役として選任しています。また、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に定められた事項のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を有しています。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
3		主に、公認会計士並びに他社での監査役としての幅広い見識、豊富な経験を当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任しています。また、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に定められた事項のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を有しています。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
4		主に、弁護士としての企業法務の経験が豊富であり、その経験と見識を当社で活かして頂きたいため、社外監査役に選任しています。また、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に定められた事項のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を有しています。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
5	阿曾 友淳氏とは、業務委託契約に基づき企業会計分野に関する助言等を受けておりましたが、対価は当社への経済的依存度が生じるほどの多額ではなく、また、当該契約は、当社監査役就任と同時に終了しておりますので、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	主に、公認会計士並びに他社での監査役としての幅広い見識、豊富な経験を当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任しています。また、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に定められた事項のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を有しています。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。